

わが国企業の税効果会計の特徴

小宮山 賢

目 次

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 税効果会計の考え方 3. 税効果会計の開示から読み取れる情報 | <ol style="list-style-type: none"> 4. 税効果会計の適用上の論点とわが国の会計基準の特徴 5. 連結財務諸表上の税効果 6. 税効果に関する注記の改善 |
|---|--|

税効果会計が全面適用されてから、既に15年が経過した。本稿では、財務諸表利用者が税効果会計に関する情報から、どのような情報が読み取り可能なのか、あるいは情報の不足があるのかを、基準設定上の論点や過去の基準設定の経緯の解説を含めて、わが国の企業に見られる特徴を踏まえ述べる。特に税効果会計に関する注記は、制度化後見直しが行われておらず、今後追加・充実が必要な点を指摘する。

1. はじめに

税効果会計がわが国において全面適用されてから、既に15年が経過した。税効果会計の全面適用は、1997年6月の連結財務諸表原則の改訂によるものである。その際には、連結財務諸表のみでなく、本来個別財務諸表においても適用されるべきものとされ、その当時の商法上で繰延税金資産の資産性の確認後、連結と個別の双方の財務諸表に適用された。

77年から導入された当初の連結財務諸表制度でも、税効果会計は任意適用とされていたが、米

国基準採用会社を除くと、一部の企業が連結固有の項目として生ずる未実現利益の消去についてのみつまみ食いの採用したのが主流であった。97年の改訂連結財務諸表原則では、税効果会計は法人税等を適切に期間配分するための会計処理として国際的に広く採用されていることや、適用しない場合には法人税等の額が税引前当期利益と対応せず、その影響が重要な場合には財務諸表の比較性を損なうとして全面適用することとされた。このような理由以外に、当時、わが国の金融機関が多額の不良債権を抱えており、これの引当処理を行うことにより、税引前損益と法人税等の

小宮山 賢（こみやま さとし）

早稲田大学大学院経営管理研究科教授。1976年一橋大学商学部卒業。79年公認会計士登録。あずさ監査法人代表社員、日本公認会計士協会副会長等を歴任後、11年9月早稲田大学大学院商学研究科（現経営管理研究科）教授。